

条例の改正

○美里町職員の給与に関する条例及び美里町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

令和5年8月の人事院勧告に準じ、職員及び会計年度任用職員の給与を改正するものです。

○美里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正

職員の期末・勤勉手当の年間支給月数に併せ、議会議員、町長、副町長及び教育長の期末手当を改正するものです。

○美里町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行されたことから、同感染症対応業務の手当を削除するものです。

○美里町課設置条例の一部改正

多様化する行政需要に柔軟に対応できるよう効率的な事務組織とするため、福祉課及び保健センターの名称を介護福祉課・こども未来課に改めるものです。

○美里町個人番号の利用に関する条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴う所要の改正、文言整理を行うものです。

○美里町国民健康保険税条例の一部改正

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布に伴うもので、産前産後期間における保険料減額制度の創設について改正を行うものです。

○美里町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部改正

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、支給対象者を明確にする改正を行うものです。

○美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

内閣府令改正に伴い、文言整理を行うものです。

○美里町公共物管理条例の一部改正

町が管理する法定外公共物を適正に管理するため、所要の改正を行うものです。



保健センター

人事

○美里町公平委員会委員の選任

内田 嘉宏 氏(古郡)

前任者が辞職したため、後任として選任するものです。

陳情

○件名 町道863号線の側溝整備についての陳情 継続審査

陳情者 関区長 萩原和彦、関区長代理 中沢尚史、関区長代理 長谷川有二